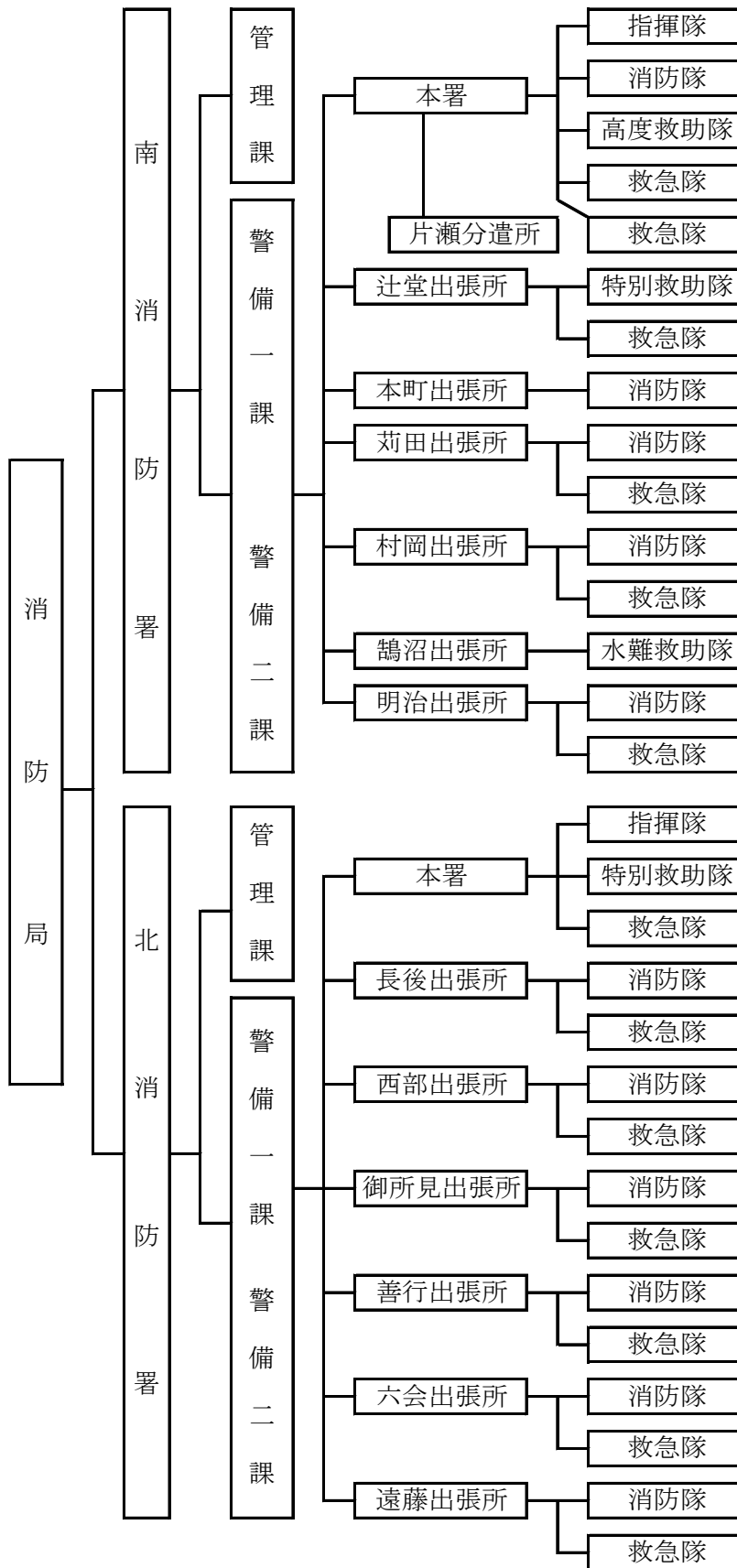


8 消防署組織図（2署12出張所1分遣所）



管理課の事務分掌

- ・署内の連絡調整
- ・公印の管理
- ・署内人事の内申
- ・消防活動上支障となる物件等の排除に関する事
- ・消防水利標識に関する事
- ・火災予防査察の計画及び指導
- ・火災予防違反の処理
- ・住宅防火対策推進に関する事
- ・普通及び上級救命講習に関する事
- ・救急搬送証明に関する事
- ・署内の消防統計に関する事
- ・署員の教育訓練計画に関する事
- ・署員の装備の管理に関する事
- ・車両の定期点検整備及び管理
- ・法令、条例等に基づく届出等の受理及び検査
- ・消防用設備等の審査及び指導に関する事
- ・火気の使用制限に関する事
- ・署指揮隊に関する事
- ・災害の調査及び火災の原因等の調査に関する事
- ・火災によるり災の証明に関する事
- ・署内の物品の出納及び管理
- ・署の庶務

警備課の事務分掌

- ・指揮隊、消防隊、救助隊、水難救助隊（藤沢市南消防署の警備一課及び警備二課に限る）及び救急隊の運用
- ・消防警備及び災害発生時における救助その他の活動の指揮並びに災害情報の収集及び調査に関する事
- ・火災等の防御及び人命救助
- ・傷病者に対する救急救命処置及び応急処置並びに傷病者の搬送
- ・火災防御計画の策定
- ・災害防御に係る特殊技術の研究及び訓練
- ・救急活動及び救助活動に係る特殊技術の研究及び訓練
- ・消防訓練及び地水利調査
- ・火災予防査察及び防火指導
- ・救命講習の指導
- ・開発行為等に係る消防施設の検査及び指導
- ・火災その他の災害の原因調査
- ・雑草地の火災予防対策
- ・自主防災組織等の訓練等の指導
- ・街頭消火器の点検
- ・所属施設等の管理